

[標準様式例 7-3]

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	R 5 高台まちづくり整備促進検討業務	
業 務 概 要	本業務は、高台まちづくりの一手法として、高規格堤防整備の効率的な事業制度や整備手法について検討し、とりまとめを行う。また、まちづくりと高規格堤防整備の一体的な事業推進のため、両事業の要求性能を満足する技術基準について検討・とりまとめを行うものである。	
契約担当官等の氏名並びにその所属する部の名称及び所在地	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 藤巻 浩之 埼玉県さいたま市中央区新都心2番地1 支出負担行為担当官 近畿地方整備局長 見坂 茂範 大阪府大阪市中央区大手前3丁目1番41号	
契 約 年 月 日	令和5年7月12日	
契 約 業 者 名	R 5 高台まちづくり整備促進検討業務 リバーフロント研究所・オリエンタルコンサルタンツ設計共同体	
契 約 業 者 の 住 所	東京都中央区新川一丁目17番24号	
契 約 金 額	35,992,000 円 (税込み)	
予 定 価 格	35,992,000 円 (税込み)	
随意契約によることとした理由	本業務を遂行するためには、高度な技術や経験を必要とすることから、高規格堤防整備と連携した高台まちづくりを推進していく上での課題整理の実施方法や具体的な検討方法について技術提案を求め、簡易公募型に準じたプロポーザル方式(拡大型)により選定を行った。 R 5 高台まちづくり整備促進検討業務リバーフロント研究所・オリエンタルコンサルタンツ設計共同体は、技術提案書をふまえて当該業務を実施するのに適切と認められたため、上記業者と契約を行うものである。	
業 務 場 所	関東地方整備局管内	
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務	
履 行 期 間 (自)	令和5年7月13日	
履 行 期 間 (至)	令和6年2月29日	
備 考	会計法29条の3第4項 予決令第102条の4第3号	
備考	公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約単価に予定調達数量を乗じた額を記載する。	